

I 令和2年度事業計画

1 基本方針

最近の我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、個人消費や輸出が弱含むなかで、足元で大幅に下押しされており、景気は厳しい状況にあります。先行きについても、感染症の影響による厳しい状況が続くと見込まれており、内外経済をさらに下振れさせるリスクに十分注意が必要な状況です。

このような中、国においては、デフレからの脱却を確実なものとし、経済再生と財政健全化の双方を同時に実現していくため、「経済財政運営と改革の基本方針2019」等に基づき、潜在成長率の引き上げによる成長力の強化に取り組むとともに、成長と分配の好循環の拡大を目指しています。

県においては、茨城県総合計画に基づき、急速な人口減少・少子高齢化の進行、社会経済のグローバル化、情報通信技術の劇的な進歩など、これまでに経験したことのない時代の転換期を迎える中で、時代の変化に的確に対応し、未来に希望を持つことができる「新しい茨城」づくりを県全体で推進しています。

そのような中、県では、令和2年4月1日に「一般財団法人いばらき中小企業グローバル推進機構」を設立しました。当機構は、県内中小企業のグローバル展開を強力に支援するとともに、販路拡大支援、新技術・新製品開発支援、総合相談支援等を併せて実施することにより、企業の経営革新、経営基盤の強化等を実現し、県内産業の振興に寄与することを目的としています。

また、当機構は、令和2年度中に公益財団法人に移行して公益財団法人茨城県中小企業振興公社を吸収合併する計画であり、当該法人が実施する事業も併せて当機構が実施することにより、ワンストップでより効果的な支援事業の実施に努めてまいります。

このため、当機構におきましては、令和2年度は、海外展示会出展、海外展開支援員等による「海外展開支援」、商談会開催、ビジネスコーディネーター等による「販路拡大支援」、いばらきチャレンジ基金による「新技術・新製品開発支援」及び「海外販路開拓支援」、中小企業エキスパート等による「課題解決支援」等に積極的に取り組んでまいります。

2 事業の概要

(1) 海外展開支援事業

急速な人口減少に伴い国内市場の縮小が進んでいく中で、企業活動の経済範囲は国や地域の垣根を越えて急速な広がりを見せ、県内中小企業も、これら経済の広域化・国際化に対応していくことが求められています。

このため、海外で開催される展示会や商談会への参加機会を確保するとともに、専門家によるフォローアップ態勢を充実させ、取引マッチングの促進を図ります。

また、中小企業の国際化への対応力を高めるため、貿易相談や貿易実務研修の開催を通して貿易取引に関する知識等をタイムリーに提供するとともに、グローバル展開を強力に支援するため、更なる機能強化の検討を踏まえ、中小企業における海外対応力の向上を図ります。

さらに、日本貿易振興機構（ジェトロ）茨城貿易情報センターと連携し、海外に向けた中小企業のビジネス展開や販路拡大などを効果的に支援します。

このほか、ホームページやメールマガジンを通して国、県等の中小企業支援施策等の情報や国際ビジネス情報を広く提供するとともに、「茨城県企業データベース」を整備することによって中小企業の情報発信を支援します。

① いばらきグローバルビジネス推進事業

【県受託事業（グローバル戦略チーム）】〔予算額：35,476千円〕

海外展開にチャレンジする食品及びものづくり分野の中小企業を支援するため、食品及びものづくりの各専門家による支援や展示商談会への出展支援を実施します。また、海外展開に関する相談対応や貿易実務研修を開催して支援します。

ア 専門家の配置	2人
イ 展示商談会への出展支援	3回
ウ 貿易投資相談	随時
エ 貿易実務研修の開催	1コース
オ 国際化セミナーの開催	随時
カ ホームページ等による海外展開支援情報提供	随時
キ メールマガジンによる海外展開支援情報提供	48回

(2) 受発注マッチング事業

大手企業は国内工場の整理統合、グローバル調達強化等を進めており、中小企業は収益性の悪化や受注量の減少等、厳しい経営環境状況に直面しています。

県が実施している受注企業実態調査結果では、前年度と比べて収益性が「悪くなった」と回答した企業の割合は16.7ポイント増の38.1%、受注量の動向等が「減少した」は20.1ポイント増の46.3%、今後の見通しが「悪くなる」「見通し難」は16.5ポイ

ント増の 48. 8%となっていることから、県内中小企業を取り巻く環境は厳しい状況にあることが窺えます。また、経営上の課題としては、全体の 67.1%の企業が「受注量の確保」と回答しており、受注販路拡大支援は喫緊の課題となっています。

こうした中、県内中小企業の販路拡大を強力に支援するため、受発注情報の収集と取引紹介のあっせんを実施するとともに、ビジネスコーディネーターを 4 人配置して県内外の発注企業及び県内進出企業を継続的に訪問することにより、発注企業のニーズ把握や発注案件の開拓を積極的に行います。

また、県内中小企業と発注企業のマッチング機会をより多く創出するため、国内で開催される専門展示会に茨城県ブースを出展して優れた技術や製品等を P R するとともに、発注企業のニーズにスピーディーに対応する提案型商談会や近隣県との共催による広域商談会等を開催して、県内中小企業の販路拡大を支援します。

このほか、受発注取引に関する各種調査を実施し、的確な情勢把握に努めるとともに、下請取引や補助金申請に関する各種相談に対応するなど、県内中小企業の経営の安定化を支援します。

① 中小企業受発注拡大支援事業

【県補助事業（技術革新課）】〔予算額：50,091 千円〕

県内中小企業の経営基盤の強化を促進するため、受発注企業の登録促進、取引紹介あっせん、受発注の情報提供、受発注調査等の各種事業を実施することにより、県内中小企業の取引先の多角化、受注量の確保を支援します。

ア 受発注企業の登録促進	随時
イ 取引紹介あっせん	随時
ウ 受発注の情報提供	随時
エ 各種調査及び情報収集	
(ア) 発注企業実態調査	1 回
(イ) 受注企業実態調査	1 回
(ウ) 取引状況調査	1 回
(エ) 受・発注企業との情報交換会の開催	1 回
オ 受発注取引に係る会議及び研修	3 回

② ものづくり産業マッチング支援事業

【県補助事業（技術革新課）】〔予算額：26,779 千円〕

ビジネスコーディネーター等による発注案件開拓、専門展示会への出展による技術等の P R、各種商談会の開催による発注企業とのマッチング機会の創出等を図り、県内中小企業の販路拡大を支援します。

ア ビジネスコーディネーター等の配置	4 人
--------------------	-----

イ	専門展示会への出展	3回
ウ	広域商談会の開催	1回
エ	提案型商談会の開催	6回
オ	ビジネス情報交換会の開催	1回

③ その他

ア	下請取引等に関する各種相談	随時
イ	補助金申請等に関する各種相談	随時

(3) いばらきチャレンジ基金事業

人口の減少や第4次産業革命の進歩、経済のグローバル化など社会の変化に対し、本県の産業を継続的に発展させるため、最先端の科学技術やものづくり産業が集積する本県の強みを最大に生かした新技術・新製品開発や新たな市場獲得に向けた中小企業等の取組を促進する必要があります。

このため、中小企業者が行う革新的な新技術・新製品開発や海外販路開拓の取組を支援します。

① 助成事業

【県補助事業（産業政策課）】〔予算額：60,324千円（助成額60,000千円）〕

事業名	助成期間	助成限度額	助成率
ア 新技術・新製品開発促進事業 新技術・新製品の開発又はそれらを活用した新サービスの開発を支援	1年 (当該年度内)	250万円	最大 2/3
イ 海外販路開拓促進事業 海外の展示会出展を核とする販路開拓等を支援	1年 (当該年度内)	100万円	最大 2/3

(4) 新事業支援事業

経済のグローバル化が進む中で、企業間競争を勝ち抜いていくためには自社の経営力・技術力を常に高めていくことが大変重要です。

このため、中小企業の経営・技術等の課題を解決するための専門家を派遣して課題解決を支援します。

また、経営革新計画の承認を受けた中小企業が抱える計画遂行上の様々な課題を解決するため、専門家のフォローアップにより支援します。

① 新事業創出拠点事業

【県補助事業（産業政策課）】〔予算額：73,450千円〕

各分野の専門家が中小企業の各種相談に対応し、経営力の向上、新事業創出等を支援します。

ア 経営・技術の相談 随時

② 中小企業エキスパート派遣事業

【県補助事業（技術革新課）・企業負担金】〔予算額：35,293千円〕

中小企業が抱える経営面（経営全般、労務管理、マーケティング等）や技術面（品質・工程管理、生産・加工技術、新製品開発等）の課題を解決するため、エキスパート（中小企業診断士、大手企業の元技術者等）を派遣して支援します。

ア 総括テクノエキスパートの配置 4人

イ エキスパート派遣 820日

③ 経営革新フォローアップ専門家派遣事業

【県受託事業（中小企業課）】〔予算額：1,766千円〕

経営革新計画の承認を受けた中小企業が抱える計画遂行上の様々な課題を解決するため、マネジメント、財務等に精通した中小企業診断士やコンサルタント等の専門家を派遣して支援します。

ア 専門家派遣日数 50日

(5) 技術移転推進事業

新たな事業展開等により競争力を高めていくため、大学や研究機関等から中小企業へ提供可能な開放特許等の発掘を行うとともに、中小企業における技術導入のニーズ把握からライセンス契約に至るまで、一貫して支援します。

また、大学等が保有する事業化の可能性が見込まれる研究成果（技術シーズ）等を中小企業が活用するための交流機会等を開催するなど、新製品や新技術の開発等を目指そうとする中小企業を支援します。

【県補助事業（技術革新課）】〔予算額：17,487千円〕

大学等が保有する開放特許を調査して中小企業へ技術移転の仲介支援を行うほか、開放特許提供者と中小企業者が事業化を検討するためのシーズ実用化検討会等を開催して支援します。

ア 特許関連情報（特許出願方法や支援施策等）の整備と提供

イ 開放特許の登録 100件

ウ 特許技術の斡旋・仲介 24回

エ シーズ発表会の開催 2回

オ シーズ実用化検討会の開催 5回

(6) 中小企業情報発信事業

機構ホームページやメールマガジンを通して国、県等の中小企業支援施策等の情報を提供します。また、「茨城県企業データベース」を運営し、中小企業の自社PR等を支援します。

【県補助事業（技術革新課）】〔予算額：50,101千円〕

ア 茨城県企業データベースによる情報化支援	随時
イ ホームページ等による情報提供	随時
ウ メールマガジンによる情報提供	48回
エ 相談窓口業務による情報提供	随時
オ 各種情報媒体による情報提供	随時

3 (公財)茨城県中小企業振興公社を吸収合併した後に実施する事業の概要

(1) いばらきチャレンジ基金事業

平成30年10月に造成した「いばらきチャレンジ基金」の運用益を活用し、中小企業者が行う革新的な新技術・新製品開発の取組を支援します。

※基金造成

区 分	金 額	備 考
中小企業基盤整備機構	6,000,000,000 円	10年間の無利子貸付金
茨城県	20,000,000 円	同上
中小企業振興公社	1,490,000,000 円	10年間工業技術振興基金
計	7,510,000,000 円	

① 助成事業

【国(中小企業基盤整備機構)・県(産業政策課)貸付金】

〔予算額：34,618千円（助成額34,000千円）〕

事 業 名	助成期間	助成限度額	助成率
ア 新技術・新製品開発促進事業 新技術・新製品の開発又はそれら を活用した新サービスの開発を支援	2年	500万円	最大2/3

(2) 資金助成事業

震災により特に甚大な被害を受けた中小企業者及び経営に支障を来した中小企業者に対し、借入金に係る利子分の補給を引き続き行い震災からの復興・再生を支援します。また、平成26年度末で廃止となった「小規模企業者等設備導入資金助成法」に基づ

く設備資金貸付については、貸付残高（債権額）89件、約2億5千万円余について、引き続き貸付後の経営状況や貸付対象設備の稼働状況の把握に努めながら、必要に応じて関係機関と連携した事後助言を実施します。また、未収債権については、企業訪問等を実施して適切な債権管理に努めます。

さらに、関東・東北豪雨により被害を受けた中小企業者の復興を支援するため、総額300億円の「茨城県関東・東北豪雨被災中小企業復興支援基金」の運用益により、復興のための取組を支援します。

① 中小企業災害復旧資金利子補給助成事業

【国助成事業（中小企業基盤整備機構）】〔予算額：100千円〕

東日本大震災によって特に甚大な被害を受けた中小企業者が公的金融機関から事業資金を借入れる際に生じた利子負担を軽減するため、その利子を全額補給して支援します。

ア 助成件数	2件
イ 助成金額	18千円

② 中小企業再生支援利子補給助成事業

【国助成事業（中小企業基盤整備機構）】〔予算額：100千円〕

東日本大震災及び原子力発電所の事故により経営に支障を来した中小企業者が、産業復興相談センターを活用して事業再建に取り組む際、旧債務に係る利子を全額補給して支援します。

ア 助成件数	1件
イ 助成金額	10,000千円

③ 設備資金貸付事業

【県補助事業（産業政策課）】〔予算額：15,136千円〕

設備資金貸付事業に係る債権残について、適切な管理を行っていくとともに、未収債権については、債権管理検討会による未収債権回収策の検討や債権回収強化月間を定めて回収に努めます。

ア 貸付残高	89件	259,847千円
	(内訳)	
	正常債権	86件 234,353千円
	未収債権	3件 25,494千円

④ 債権管理受託事業

【県受託事業（産業政策課）】〔予算額：346千円〕

県が平成11年度まで実施してきた中小企業設備近代化資金貸付事業に係る未収

債権について、企業訪問等により回収を行うとともに、債権放棄に係る調査等を実施します。

⑤ 茨城県関東・東北豪雨被災中小企業復興支援基金事業

[助成額 15,512 千円（繰越金 4,611 千円含む。)]

平成 27 年 9 月関東・東北豪雨により被害を受けた県内の中小企業の復興、被災地域の活力の維持向上を図るため、総額 300 億円の「茨城県関東・東北豪雨被災中小企業復興支援基金」の運用益により支援します。

ア 被災地復興イベント開催費等助成事業（助成限度額：200 万円）助成率 10/10

【国（中小企業基盤整備機構）・県（中小企業課）貸付金】

被災地域における商工業の復興のためのイベント等の開催事業に対して助成します。

イ 被災中小企業等販路開拓等助成事業（助成限度額：300 万円）助成率 3/4

【国（中小企業基盤整備機構）・県（中小企業課）貸付金】

被災地域における商工業の復興のために被災中小企業等グループ又はその構成員が実施する事業に対して助成します。

(ア) 販路開拓

(イ) 誘客促進

(ウ) 新事業の展開

(エ) 新商品・製品、新技術の開発

(3) 設備貸与事業，県単独機械類貸与事業

全未収債権が償却済みであることから、償却済の未収債権について、債権管理を実施します。